

王寺町観光協会事業
「達磨寺方丈魅力化及び特産品(オリーブ・OJICHO WOOD)活用事業」
業務委託に関するプロポーザル方式実施要領

1 目的

王寺町観光協会事業「達磨寺方丈魅力化及び特産品(オリーブ・OJICHO WOOD)活用事業」業務の委託候補者選定にあたり、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者からの企画書等の提案を一定の基準で審査し委託候補者等を選定するプロポーザル方式を以下のとおり実施します。

2 対象業務

項目	内容
業務名	「達磨寺方丈魅力化及び特産品(オリーブ・OJICHO WOOD)活用事業」業務
業務内容	「達磨寺方丈魅力化及び特産品(オリーブ・OJICHO WOOD)活用事業」業務委託仕様書のとおり
履行期間	契約締結日から令和6年3月15日(金)まで
予算額	7,700,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 日程

本プロポーザルは、次の日程で行います。

項番	内容	期限等
1	公告(公募開始)	令和5年5月17日(水)
2	資料の閲覧	令和5年5月17日(水)～5月25日(木)
3	参加表明書等の提出	令和5年5月25日(木)午後5時必着
4	質問書の提出	令和5年5月25日(木)午後5時必着
5	質問書の回答	令和5年5月26日(金)
6	企画提案書等の提出	令和5年6月 8日(木)午後5時必着
7	プレゼンテーション	令和5年6月13日(火)予定
8	結果通知、公表	令和5年6月16日(金)予定
9	契約内容の調整、仕様書の確定	令和5年6月19日(月)以降予定
10	確定見積書の提出	令和5年6月19日(月)以降予定
11	契約締結	令和5年6月19日(月)以降予定

4 プロポーザルの手順

(参加資格:地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。)

前述の日程に沿って以下の方法により手続きを行います。

(1)参加表明書等の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書【様式1】等を提出してください。なお、期限までに提出しない者は、このプロポーザルに参加することはできません。

①提出書類

ア 参加表明書【様式1】 *代表者又は契約代理人名義で記名捺印してください。

イ 会社概要書【様式2】

ウ 印鑑証明及び履歴事項全部証明書

エ 類似契約実績書【様式3】 *本案件と類似した契約の実績概要を記載してください。

②提出の方法及び期限

ア 提出方法

各1部ずつ持参又は郵送してください。

郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付してください。

イ 提出先 〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-501号

王寺町観光協会事務局 あて

ウ 提出期限 令和5年5月25日(木)午後5時までに必着

③提出書類作成の留意事項

ア 提出された参加表明書等の修正又は変更は認めません。

イ 提出された参加表明書等は返却しません。

(2)質問書の提出及び期限

本案件の仕様書等に関する質問は、質問書【様式4】に記載し、電子メールに添付して、以下の電子メールアドレスに送付してください。なお、電子メールの件名は、【質疑:会社名】と記載の上、送付してください。

宛先 王寺町観光協会事務局

メールアドレス yukimaru@oji-kanko.jp

提出期限 令和5年5月25日(木)午後5時までに必着

(3)質問書の回答

(2)において提出された質問事項を取りまとめて、参加者すべてに「回答書」を電子メールにて送信します。

(4)提案書等の内容と提出方法

①提案書等の作成について

用紙サイズは特に指定がある場合を除き、A4判普通紙縦置きとし、文書は横書きとします。文字サイズは10ポイント以上とします。

名称	内容
1 提案書	【様式5】に必要な事項を記入し、代表者又は契約代理人名義で記名捺印してください。
2 企画書	・企画書は、仕様書及び本要領を踏まえた上で作成してください。(様式任意) ・提案内容は、すべて事業者自ら実現できる範囲のものとし、できるだけ具体的に記載してください。 ・本要領(5)審査等についての「審査項目」を参考に応募者としての支援方針やアピールポイントを明記してください。
3 見積書	金額は消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込み価格を記載し、積算根拠の具体的な内訳を明らかにしてください。(様式任意)
4 工程計画表	業務実施スケジュールを作成してください。(様式任意)
5 業務実施体制調書	【様式6】に、契約締結後の実施体制を記載してください。
6 業務責任者実績書	【様式7】に、契約締結後に業務責任者となる予定者が、本件と類似した契約に責任者として携わった経験がある場合は、契約の実績概要を記載してください。ただし、過去5年間の実績に限ります。

②提出方法と提出期限

ア 提出部数

提出書類は1組ごとに重ね、左上をホッチキスで止めてください。なお、書類の提出部数は8組とします。

イ 提出方法

持参又は郵送してください。

郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付してください。

ウ 提出先

〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-501号
王寺町観光協会事務局あて

エ 提出期限 令和5年6月8日(木)午後5時までに必着

(5) 審査等について

- ① 提案書等提出書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを行い審査の合計点数の総計が最高得点を得た者を契約の委託候補者とし、2番目に高い得点の者を次点者として特定します。
- ② 参加事業者が1団体であっても本プロポーザルは成立するものとしませんが、審査の合計点数が満点の6割未満の場合は特定いたしません。
- ③ 最高得点を取得した者が2団体以上ある場合は、審査員の投票により決定します。
- ④ 審査項目は次のとおりとします。

審査項目
1 業務の実施体制・方針
2 類似業務実績
3 提案内容
4 見積金額の妥当性
5 スケジュールの妥当性

(6) プレゼンテーション

次のとおり、プレゼンテーションを行います。

項目	注意事項等
実施年月日	令和5年6月13日(火) 時間は、プレゼンテーション開催通知で指定します。
場所	王寺町地域交流センター IT ルーム
内容	提出していただいた企画書等の内容について上記審査項目に沿って20分以内で説明してください。プレゼンテーションに各自の責任においてパソコン等の機材を用いることはできますが、提案書記載内容以上の情報内容の提示は認めません。プロジェクター及びスクリーンは本観光協会が準備します。 説明の後、審査員から質問しますので、簡潔に回答してください。質問時間は10分間とします。
説明者	原則として、契約締結後に業務責任者となる予定の方が説明及び回答を行ってください。会場に入室できるのは、3名以内とします。

(7) 審査結果の通知について

審査結果については、電子メールで通知します。審査結果通知には、委託候補者及び次点者として特定した者についての名称を表記します。なお、選定に関する異議等は一切受け付けません。

5 契約に関する基本事項

(1) 契約内容の調整、仕様書の確定

委託候補者と協会が業務内容等の調整を行い、仕様書を確定します。なお、特別な事情で契約締結ができなくなった場合など委託候補者と契約に係る調整が整わない場合は、次点者と交渉することがあります。

(2) 見積書の提出

契約候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出します。

(3) 契約の締結

契約書に調印し、契約を締結します。

6 その他の留意事項

(1) プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。

(3) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、王寺町観光協会が承諾したものについてはこの限りではありません。

(4) 提出書類の著作権は、プロポーザルの参加者に帰属します。ただし、王寺町観光協会が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

(5) 提出された書類は一切返却いたしません。

7 本案件に係るお問い合わせ先

〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-501号

王寺町観光協会事務局

電話:0745-33-6668 FAX:0745-33-3001

電子メール:yukimaru@oji-kanko.jp